

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
つくば栄養医療調理製菓専門学校	平成15年3月27日	今井 恒子	〒300-1207 茨城県牛久市ひたち野東1丁目14番18 (電話) 029-870-5454																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人晃陽学園	平成5年3月31日	齋藤 行信	〒306-0011 茨城県古河市東1-5-26 (電話) 0280-31-7888																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
衛生	専門課程	栄養士学科	平成27年度 文部科学省認定		-																									
学科の目的	本校の教育理念に基づき、食と健康に関する専門知識の習得だけでなく、広い視野を持ち、感性豊かな栄養士、即戦力として活躍できる人材育成を目的とする。																													
認定年月日	平成〇年〇月〇日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験																								
2年	昼間	2160	1680	0	360	120																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
80人	66人	0人	9人	16人	25人																									
学期制度	■1学期: 4月1日～9月1日 ■2学期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 教務内規にある学修評価判定基準に基づき、定期考査及び、毎授業時間の出席状況、授業態度を考慮して成績を評価する。実習においては技術の習得状況も考慮する。																									
長期休み	■学年始: 4月 1日～4月 6日 ■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月 7日 ■学年末: 3月25日～3月31日			卒業・進級 条件	教育課程に基づく履修時間全ての出席をし、定期考査においては60%以上の得点でこの単位を修得したものと認定し、その単位を修得したものにおいて進級、卒業を認定する。																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任及び副担任が1人1人の学生の状況を把握し、各々に必要な指導、助言、支援等を行っている。また、学生の相談しやすい環境を整える為、声掛けにも努めている。保護者にも連絡できる体制を整備している。			課外活動	■課外活動の種類 茨城県栄養士会ヘルシーメニューコンテスト参加 牛久マラソン(豚汁提供)ボランティア																									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 集団調理に関する委託企業、医療機関、教育機関、飲食店、ドラックストア等 ■就職指導内容 個人面談、履歴書作成、面接指導、ビジネスマナー講習会、校内における企業説明会 ■卒業者数 39 人 : ■就職希望者数 39 人 : ■就職者数 38 人 : ■就職率 97 % : ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.43589744 % ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																									
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養士</td> <td>①</td> <td>39人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>実力認定試験</td> <td>③</td> <td>39人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>家庭料理検定</td> <td>③</td> <td>28人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	栄養士	①	39人	39人	実力認定試験	③	39人	39人	家庭料理検定	③	28人	16人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																											
栄養士	①	39人	39人																											
実力認定試験	③	39人	39人																											
家庭料理検定	③	28人	16人																											
					※種別別欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 【茨城県栄養士会ヘルシーメニューコンテスト】 2019年度副菜部門 最優秀賞、優秀賞、佳作 受賞 【第2回家庭料理技能検定】 令和元年3級 優秀賞、優良賞、成績優秀団体賞 受賞																									
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成31年4月1日時点において、在学者73名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者70名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談や保護者を含む面談、転科検討等を行っている。 入学前のオーブンキャンパスや学校見学を充実させ学校情報をできる限り開示し、入学後の生徒の気持ちに差異が生じないよう努めている。			■中退率 3 %																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																													
当該学科のホームページURL	https://www.koyo-gakuen.ac.jp/tsukuba/faculty/nutritionist.html																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員・雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出了された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学生中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学部、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者数の割合をいいます。

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
職業に必要な実践的かつ専門的な能力を有し、社会から求められる人材を育成するため、教育課程編成委員会における企業・業界団体等の意見、情報等を十分に活かし、最新の実務の知識、技術、技能を修得できる教育課程の編成を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
委員会の委員長を学校長とし、教育課程について委員会で審議、評価する。委員会であげられた意見等を十分にいかし教育課程に反映させるため、必要なカリキュラムの改善及び課題の検討を重ね、より実践的な専門知識や技術を習得するための教育課程を編成していく。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年9月30日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
新宮 昭司	稲敷広域消防本部	令和2年1月16日～ 令和2年3月31日(2年)	① 救急救命学科
海老原 幸二	稲敷広域消防本部	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	① 救急救命学科
柳田 国夫	東京医科大学茨城医療センター	令和2年1月16日～ 令和3年3月31日(2年)	③ 救急救命学科
村山 正利	公益社団法人 茨城県獣医師会	令和2年1月16日～ 令和3年3月31日(2年)	① 専門調理師学科
市川 一隆	株式会社 ホテルグランド東雲	令和2年1月16日～ 令和3年3月31日(2年)	③ 専門調理師学科
川上 美智子	茨城キリスト教大学	令和2年9月17日～ 令和3年3月31日(2年)	② 栄養士学科
太田 衛	日清医療食品株式会社	令和2年1月16日～ 令和3年3月31日(2年)	③ 栄養士学科
今井 恒子	つくば栄養医療調理製菓専門学校 校長		
野本 英雄	つくば栄養医療調理製菓専門学校 救急救命学科 学科長		
山中 由紀子	つくば栄養医療調理製菓専門学校 栄養士学科 学科長		
斎藤 達也	つくば栄養医療調理製菓専門学校 専門調理師学科 学科長		
丸尾 佳代子	つくば栄養医療調理製菓専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年2月27日 13:00～16:00

第2回 令和2年4月23日 13:00～15:00 *新型コロナウィルス感染症対策のため、8月に延期

第2回 令和2年8月27日 13:00～15:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からの意見・提言に対し、以下の取り組みを実施または今後の課題として検討を継続していくこととする。

○上級生と下級生が一緒に学ぶことの学習上の有意性については、合同授業の機会をつくることにより、双方の意欲と教える側となる上級生の意識の向上、連帯感の強化を図っていく。また従来から実施している合同の研修・実習発表会等をさらに充実させるとともに、学校内外の行事への企画・運営・参加の機会を有効に活用していく。○実習先の企業との意見交換・情報交換の必要性については、研修・実習発表会に企業にも参加して頂くなど、学生と企業、また学校との交流の場を設けていく。○社会人としての基本的なマナーの習得及びコミュニケーション能力の向上の必要性については、外部講師による研修会の充実、校内での授業や学校生活を通しての教育・指導をさらに徹底する。○食材の生産者、6次産業者との意見交換会及び地産地消に関する学習については、文部科学省の委託事業である食のソムリエ育成事業なども含め、学習する機会を増やしていく。○達成感を味わう機会及び学科間の交流の場の必要性については、学園祭、卒業展、スポーツ大会などが校内でのよい機会になっているが、今後はさらに行事の計画の段階から積極的に参画させるなど充実させていく。○学科を超えたサークル活動の実施については今後の検討課題とする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

栄養士として必要な業務を連携施設でより実践的かつ専門的な知識・技術を習得するために取り組み、さらに在学中における学びも深める。また、実社会に向けての体験となり学生の就職意識の向上につながる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

栄養士として必要な給食業務を行うために連携する各施設において学生が研修する場を設ける。連携先実習担当者と研修内容について十分に打ち合わせをし、必要な食事計画や調理を含めた給食提供に関する知識・技術を習得し、授業での学びを実践に適用させ、現場において自分の調理業務に責任を持つことを学ぶ。また、事前打ち合わせにおいて定めた指導方針に添って、実習後に実習先担当者より、責任感、積極性、協調性、衛生観念、礼儀作法の評価を得て、研修終了後に学生へフィードバックする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
給食管理校外実習	各施設の栄養計画にもとづいた献立作成、調理作業、衛生管理等を実践を通じ習得する。	社会福祉法人恩賜団済生会龍ヶ崎済生会病院 医療法人財団県南病院 社会福祉法人愛信会静霞園 社会福祉法人仲田会納場保育園 医療法人新生会豊後荘病院、計22施設
特別授業 (ビジネス研修)	社会に出た際に必要な職場でのコミュニケーションや、ビジネスマナーを学ぶ。	NPO法人雇用人才協会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推奨学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教務内規に基づき、教員の指導力の向上、新たな知識や技術の習得、クラス運営力の向上などを目的として研修を行う。研修計画については、外部機関・組織等も活用し、有意義でスキルの向上につながる研修を受けられるよう体系的に策定していく。また、外部の研修等に参加した教員は学科内の他の教員に対し、伝達講習を行うなど学科全体への周知を図っていく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2019年度特別研修会」(連携企業等: 一般社団法人全国栄養士養成施設協会)

期間: 令和1年5月11日(土) 対象: 養成施設の教職員

内容: 管理栄養士、栄養士施設のコアカリキュラムの重点項目の見直しに関する確認を確認した。また、日本人の食事摂取基準2020について聴講し、実践栄養学などの授業に反映させた。

研修名「第24回通常総会・講演会」(連携企業等: 全国栄養士専門学校協議会)

期間: 令和1年5月29日(水) 対象: 教職員

内容: HCCAP制度化を含む改正内容で授業及び給食実施において参考になり、脂質異常症最新情報では、基礎栄養学及び臨床栄養学の授業で活用できる内容を聴講した。

研修名「茨城県栄養士会と栄養士・管理栄養士養成施設の意見情報交換会」(連携企業等: 公益社団法人茨城県栄養士会)

期間: 令和1年8月28日(水) 対象: 教職員

内容: 栄養士養成施設の発展向上のため、栄養士の資質向上及び社会発展につながる内容を栄養士会と意見情報交換を行った。

研修名「食育健康サミット2019」(連携企業等: 公益社団法人日本医師会・公益社団法人米穀安定供給確保支援機構)

期間: 令和1年11月28日(木) 対象: 医師、栄養士等、医療従事者

内容: 健康長寿鍵“食”～人生100年時代を元気で乗り切るためのフレイル予防や現状のエビデンスから見る糖質摂取の在り方など、これからの指導内容に役立つことを聴講した。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「初年次教育セミナー」(連携企業等: 株式会社 進研アド)

期間: 令和1年7月31日(水) 対象: 教務担当職員

内容: 初年次教育の考察、有効な教材の作成など

研修名「ジョブカードセミナー」(連携企業等: 茨城ジョブカードセンター)

期間: 令和2年3月19日(木) 対象: 教職員

内容: 学生のキャリアに対する悩み対応、ジョブカード制度について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020年度全国栄養士大会講演会」(連携企業等: 公益社団法人日本栄養士会)

期間: 令和2年8月22日(土)・令和2年8月23日(日) 対象: 管理栄養士・栄養士

内容: リモートで、子供のころからの減塩の重要性、バランスよく食べる指導についてなどを視聴し、実践栄養学の講義、実習に反映。

研修名「第25回 通常総会・講演会」(連携企業等: 全国栄養士専門学校協議会)

期間: 令和2年6月19日(金) 対象: 教職員

内容: 養成専門学校の教育内容の充実及び振興について聴講予定であったが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、書面決議に変更になった。

研修名「茨城県栄養士会と栄養士・管理栄養士養成施設の意見情報交換会」(連携企業等: 公益社団法人茨城県栄養士会)

期間: 令和2年9月3日(木) 対象: 教職員

内容: 栄養士養成施設の発展向上のため、栄養士の資質向上及び社会発展につながる内容を栄養士会と意見情報交換を行い、養成施設においての感染症対策などを聴講した。

研修名「日本脂質栄養学会第29回大会」(連携企業等: 日本脂質栄養士学会)

期間: 令和2年9月11日(金)・令和2年9月12日(土) 対象: 教職員

内容: リモートで脂質についての最新情報を視聴し、臨床栄養学などの授業に反映。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「eラーニング研修」(連携企業等: 株式会社コンピュータ教育工学研究所)

期間: 令和2年8月11日(火) 対象: 教職員

内容: Moodleを活用してeラーニング全般を理解する目的。Moodleの基本的な仕組みや操作方法について学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価の結果に対して、年2回の外部の委員による学校関係者評価を実施し、学校が行った評価が適切であるか客観的な評価を頂く。この審議内容を踏まえ、次年度以降の改善につなげ、組織的・継続的に学校運営を改善していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念・目的・人材育成像
(2)学校運営	2. 学校運営
(3)教育活動	3. 教育活動 4. 学生指導
(4)学修成果	5. 学修成果
(5)学生支援	6. 学生支援
(6)教育環境	7. 教育環境
(7)学生の受け入れ募集	8. 学生の受け入れ募集
(8)財務	9. 財務
(9)法令等の遵守	10. 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	11. 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教育理念・目的・人材育成像についてはあらためて学校関係者からの理解を深めることができた。委員それぞれの立場・視点からの評価、意見や、実習先の評価、学生自身など内部の意見を整理することができた。また教育環境については、自宅が離れているため学校所在地の地理や状況に不案内の学生に対する緊急時のサポートの必要性についての意見があった。これらについては、検討を継続し今後の学校運営に反映させていく。令和2年度は、新たな評価項目として、3. 教育活動で「オンライン授業など社会環境の変化に対応した多様な教育形態の整備について」7. 教育環境で「感染症など健康危機管理について」8. 学生の受け入れ募集で「ソーシャルネットワークサービス(SNS)など学生のアクセスしやすい通信手段について」の評価項目を追加することになり、今後はこれらの項目についても学校運営の評価を実施していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月30日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
新宮 昭司	稲敷広域消防本部	令和元年12月25日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
海老原 幸二	稲敷広域消防本部	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
村山 正利	公益社団法人 茨城県獣医師会	令和元年12月25日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
箱崎 せつ子		令和元年12月25日～ 令和3年3月31日(2年)	保護者
石川 幸子		令和元年12月25日～ 令和3年3月31日(2年)	保護者
大貫 瞬汰	大洗町消防本部	令和元年12月25日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
森 恵子	社会福祉法人 東雲会 小貝保育園	令和元年12月25日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
黒田 真由子	株式会社 筑波学園ホテル ホテル 日航つくば	令和元年12月25日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
湯原 幸子	学校法人霞ヶ浦学園 つくば国際大学高等学校	令和2年7月21日～ 令和3年3月31日(2年)	高校等委員
根本 雅文	株式会社 天使のおやつ	令和2年7月21日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.koyo-gakuen.ac.jp>

公表時期: 令和2年5月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を探していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

連携企業等に対して年度ごとに学校案内(パンフレット)を送付し、最新情報の提供に努める。学校の状況をより理解頂けるよう、刊行物やホームページ等を活用した情報公開を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	2.各学科の教育
(3)教職員	3.教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4.キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	5.様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	6.学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	7.学生納付金および修学支援
(8)学校の財務	8.学校の財務
(9)学校評価	9.学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物)

刊行物「学校情報」を学校事務局に設置、閲覧可としている。

授業科目等の概要

(衛生専門課程 栄養士学科) 令和元年度														
	分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所	教員	企業等との連携			
	必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
1	○			カウンセリング概論	2通	30	2	○		○			○	
2	○			国文学	2前	15	1	○		○		○		
3	○			経営学	2通	30	2	○		○			○	
4	○			社会学	1後2前	30	2	○		○			○	
5	○			心理学	1通	30	2	○		○			○	
6	○			統計学	1後2前	30	2	○		○			○	
7	○			数学	1前	15	1	○		○		○		
8	○			情報処理	1通	30	2	○		○			○	
9	○			英語	1通2前	45	3	○		○			○	
10	○			保健体育	1前	15	1	○		○		○		

	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技		
11	○		保健体育演習	幅広い年齢層の人が生涯を通して運動(スポーツ)を楽しめるように、各年代に合わせた運動種目の選択とその実施方法について計画を立てられるようにする。様々な運動を体験し、これから的人生で運動をする機会を増やす。	1前	15	1	○		○		○
12	○		公衆衛生学概論	疾病を予防し、健康を増進するための方法と制度を理解する。	1通2前	45	3	○		○		○
13	○		社会福祉概論	栄養士が社会福祉の基本である人権思想や社会的視点、制度を学び、いかに関わりをもっていくか学習する。また、福祉の現場で栄養士として活躍するためにはどのような専門性が求められるかについて理解を深める。	2後	15	1	○		○		○
14	○		解剖生理学	①食事を通して健康管理に貢献するに必要な解剖学的事項を学習する ②食事を通して健康管理に貢献するに必要な生理学的事項を学習する③栄養士に必要な人体の構造と機能の基本的知識を身に付けることを目的とする。	1通2前	45	3	○		○		○
15	○		解剖生理学実験	生体の構造・機能を理解し、これらの知識に基づいて栄養アセスメント出来る栄養士が必要になっている。上記のことから生態を詳しく実習を通して学ぶことを目的とする	2後	15	1			○	○	○
16	○		運動生理学	ヒトのからだの構造や働きについて、運動機能を中心にその詳細と原理について学習する。筋骨格系についての知識を深め、身体運動における生理学的な反応について理解したうえで、最終的にエネルギー消費量を考慮した運動プログラムを作成できるようにする。	1後	15	1	○		○		○
17	○		栄養生理学	栄養素の生体内での代謝、生体に対する機能とそのメカニズムを学ぶ。栄養素の生体内での代謝と機能を総合的に理解することを目的とする。	2通	30	2	○		○	○	
18	○		生化学	生化学を学ぶことによってヒトの健康状態、健康の維持、促進ならびに疾患とのかかわり合いを学び、食生活の重要性を理解する。	1通	30	2	○		○		○
19	○		生化学実験	生化学で学んだことを基礎的実験を行うことにより、生化学的事実として認識されている事実、現象を実際に体験し、理解を深める。	2前	15	1			○	○	○
20	○		食品学総論	食品成分の構造、機能等について理解する。また、食品成分の変化、物性等の知識についても習得する。	1前	15	1	○		○		○

	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技		
21	○		食品学各論	植物性、動物性およびその他の食品について、個々の食品の性状、性質、利用、機能等の違いを学び理解すると共に、献立作成、調理等に応用できるようになる。また、現在の食品動向についても習得する。	1後	15	1	○		○		○
22	○		食品学実験	植物性、動物性およびその他の食品について、個々の食品の性状、性質、利用、機能等の違いを学び理解すると共に、献立作成、調理等に応用できるようになる。また、現在の食品動向についても習得する。	2前	15	1		○	○		○
23	○		食品加工学	食品それぞれの持つ特性を知り、その特性を生かした調理法を学ぶとともに、その加工品の保存と食品表示について理解する。	2通	30	2	○		○	○	
24	○		食品加工学実習	座学で学んだ食品加工学を実際に実習し、加工の工程を学ぶ。食品の保存性を高めるための方法・包装・安全性等について学ぶ。	2後	15	1		○	○		○
25	○		食品衛生学	飲食を介して人の健康を損なう様々な危害の種類およびその予防法を学習する。安全な食事を喫食者に提供するために、栄養士として必要な知識を習得すると共に、食品衛生に関する法規行政についても理解する。	1通	30	2	○		○		○
26	○		食品衛生学実験	食の安全を担保するうえで重要な食品衛生検査を実際に行うことにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止する必要性を学び、正確な検査方法を取得する。	2後	15	1		○	○		○
27	○		栄養学総論	栄養学分野の基礎的な知識を習得と、ヒトの生命維持に関わる各栄養素の機能および栄養素の関わりについての知識を養い、健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割について理解することを目標とする。	1前	30	2	○		○		○
28	○		栄養学各論	妊娠期から高齢期までライフステージ毎の特徴を踏まえた栄養ケア・マネジメントの知識を習得するとともに、生活習慣病予防及び高齢期のフレイル予防のための栄養・ケアプログラムの作成・評価できる力を養う。	1後	30	2	○		○		○
29	○		実践栄養学	ライフステージ別の栄養スクリーニング及びケアマネージメントの過程、その評価を行い、短期、長期目標を作成できるようする。また対象者にあった1日の献立作成ができるようにする。	2通	30	2	○		○		○
30	○		実践栄養学実習	ライフステージ別の栄養スクリーニング及びケアマネージメントの過程、その評価を行い、食事摂取基準を充足する献立作成ができるようにする。また、グループでの実習、プレゼンを行い、お互いに評価する。	2通	30	2		○	○		○

	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技		
31	○		臨床栄養学概論	様々な疾患や病態の原因、進行、治癒に栄養学がどのように関わっているかを学ぶ。それぞれに適した栄養管理(栄養ケアプロセス)の方法を学ぶ。	1後2前	30	2	○		○	○	
32	○		臨床栄養学実習	臨床栄養の疾病別の管理をエネルギーバランス食(基本食)を展開することで、栄養成分別にコントロールする方法を実習を通して習得する。	2前	15	1		○	○	○	
33	○		栄養指導論	栄養士業務の中での栄養指導の位置づけや役割を理解し栄養指導の基本的な考え方を学び多様な栄養指導の方法を学習する。個人、集団及び地域の栄養指導の基本的技術を理解し、アセスメント計画作成、実施、評価の方法等を習得し、栄養指導が展開できるようになる。基本的栄養指導の他に現在取り組みが必要である課題等を学習し多様な栄養指導にも対応できるようになる。	1後2通	45	3	○			○	○
34	○		栄養指導論実習	具体的かつ多様な栄養指導の実施を体験学習することにより、基本的な栄養指導の技術、方法を習得する。	2前	15	1		○	○		○
35	○		公衆栄養学概論	栄養学・食品学など個別の教科の知識を基に、日本人の食生活の現状を把握する。日本人の食生活の変遷、現状をもとに栄養課題を理解し、日本における栄養政策について理解を深める。栄養疫学、統計学の手法を通じて、公衆栄養活動の実践について学ぶ。	1後2通	45	3	○		○		○
36	○		給食管理	給食の栄養・食事・経営管理について特定給食施設の特徴を踏まえ学習し、実習の献立作成ができるようになることを目標とする。	1通	45	3	○		○	○	
37	○		給食管理実習	校内実習に向け、大量調理マニュアルを知識として習得し、その知識をもとに献立を立てる。さらに大量調理作業工程や衛生マニュアルについても実習で習得することを目標とする。	1後	15	1		○	○	○	
38	○		調理学	調理の理論を学び、調理技術で活かせる知識を習得するとともに、調理の目的により栄養効果を高める調理法、喫食者の嚥下機能に応じた調理形態の概要を学ぶ。	1通	30	2	○		○	○	
39	○		調理学実習	食材の成分・組織・物性から見た調理特性を理解し基礎調理を実践する。また調理手法別に特性を理解し、献立の立て方を実践できるようにする。	1前	30	2	○		○	○	

	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修						講義	演習			
40	○		給食管理校内実習	特定給食施設での栄養面、衛生面、経営面などのマネジメントを行う能力を養うために、給食施設での実践を体験する。栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する基礎となる能力を習得する。	1後2前	30※	2		○	○	○	
41	○		給食管理校外実習	特定給食施設での栄養面、衛生面、経営面などのマネジメントを行う能力を養うために、病院、社会福祉施設、保育園などの給食施設での実践を体験する。栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する基礎となる能力を習得する。	2通	30※	2		○	○	○	○
合計				41 科目		2160	単位時間(72	単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等
教育課程に基づく履修時間全ての出席をし、定期考查においては60%以上の得点でこの単位を修得したものと認定し、その単位を修得したものにおいて進級、卒業を認定する。	1学年の学期区分 2期
	1学期の授業期間 18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。